

The Society for Study of Special Needs Education (SNE)
特別なニーズ教育とインテグレーション学会
(略称:SNE学会)

会報 第9号

SNE学会「会報」第9号(2001.4.)

■ 目 次 ■

- | | |
|--|---|
| 1. 「21世紀の特殊教育の在り方について
(最終報告)」を読んで | 保護者・スーパーバイザーの声に学
ぶー |
| 渡部 昭男 | 野口 明子 |
| 2. SNE 学会第6回研究大会ワークショップ
報告 | (5) スウェーデンにおけるインテグレーション・インクルージョン |
| (1) ワークショップ「重症児のトータルなニ
ーズ把握とケアの在り方—関連諸サ
ービスの連携の進め方—」 | 石田 祥代 |
| 加藤 忠雄 | (6) 「地域連絡会の試み」 |
| (2) 「障害を起因としない SNE」にて考える
—ピア・サポートの可能性も考慮しつ
つ— | 清水 聡 |
| 森定 薫 | (7) 養護学校の再生 |
| 戸田有一 | 明官 茂 |
| (3) 特別ニーズ教育と障害児学級・障害
児学校の教育の実践 | 3. 第6回研究大会を終えて |
| 高橋 浩平 | 藤島 岳 |
| (4) あらためて「統合保育」の現状と「問題
解決への取り組み」を問う—保育者・ | 4. SNE 学会に参加して |
| | 下川 和洋 |
| | 5. 学会彙報 |
| | 6. 2001年度 SNE 学会6月中間研究集会
実施案ならびに講演会・分科会の趣旨 |
| | 7. 特別なニーズ教育とインテグレーション
学会 第7回研究大会案内 |
| | 8. 『SNEジャーナル』第7巻への原稿募集 |

1. 「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」を読んで

渡部 昭男(鳥取大学)

「第1章・今後の特殊教育の在り方について
の基本的な考え方」

報告に「一人一人のニーズに応じた特別な
支援の在り方について」の副題が明記された
ことは画期的なことです。「特殊教育」から「特
別なニーズ教育」へ「転換した」とは言えない

までも、「接近した」ことは事実でしょう。副題
を具体化する上で残された検討課題はあるも
のの、転換への第一歩を踏み出した点は適
切に評価すべきでしょう。

課題は何でしょう。最終報告は「特殊教育」
と「特別支援教育」を併用しています。異なる

概念を併用した為に矛盾が見られます。すなわち、文部科学省において「特殊教育課」を「特別支援教育課」に改組したとは言え、最終報告では従来の盲・聾・養護学校及び特殊学級での教育を「特殊教育」、通常学級に在籍する者への特別な支援を「特別支援教育」と呼び分けている節があります。また、仮に全体を「特別支援教育」と呼称しても、従前の「特殊教育」の延長にLD児等への通級指導や巡回指導を付加したものを言うのでしょうか。そこに留まると、一步前進とは言え「特別支援教育」という呼び分けや対象の拡張はあっても、「障害の種類・程度に応じた特殊な場での対応」から「ニーズに応じた教育」への原理的転換はないことになります。副題を実質化して、原理的転換へと推し進めていくことが21世紀の課題です。

なお、原理的転換の視点に立てば、「障害」を前提とした「特別支援教育」に留めず、学習困難、いじめ・不登校、外国人子弟などの「特別な教育的ニーズ」を有する子ども・青年へのケアも含んだ「特別なニーズ教育」として展望することが肝要でしょう。SNE学会の基本方向も後者にあると考えます。

「第2章・就学指導の在り方の改善について」

教育・福祉・医療・労働等が一体となった相談支援体制の構築や保護者等が意見表明する機会の保障などは、かねてよりの懸案でもありました。乳幼児期から学校卒業後まで一貫した相談支援体制の整備、障害児の程度に関する基準及び就学手続きの見直し等に関しては、遅ればせとは言え、これまでになく踏み込んだ内容となっています。

問題は、通常学級—75条学級—盲・聾・養護学校という三者択一制の就学システム自体を検討できていないことでしょう。三者択一制の下で通常学級以外に在籍する者への教育が、従来の「特殊教育」の枠組みでした。必要な教育諸サービスが全て保障される「特別なニーズ教育」にあっては、複数の教育機関にまたがる重複在籍や並行利用の道が開かれなければなりません。私見ですが、三者択一制は1970年代以降の交流教育、訪問教育、通級指導などの導入によって次第に揺らいできています。居住地校交流の推進や通

級指導制の義務教育段階前後への拡充が当面の検討課題となるでしょう。

また、基準や手続き過程が見直されるとは言え、教育委員会の学校指定(行政処分)権限を前提とした「就学指導」と、当事者の権利保障を前提とした「相談支援」との関係がなお整合的ではありません。一人一人のニーズを把握してケアの在り方を示す「教育相談支援委員会」等に「就学指導委員会」を転換することは、本質に関わる事項でしょう。

「第3章・特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応について」

LD児等への対応として、通級指導に留まらず、巡回指導、チームティーチング(TT)、非常勤講師等の活用に触れた点は、通常学級における「特別支援教育」の整備に踏み出す意味で大きな刺激となるでしょう。市町村教育委員会や通常学校の管理職・教職員が、TTや少人数授業、非常勤講師等の活用などをLD児等への対応と結びつけて考える契機となってくれることを期待します。

あと一步踏み込んで欲しかったのは、障害児が在籍する通常学級の少人数学級編制です。世界には、障害児の統合クラスを優先的に少人数編制にする国があります。欧米の教育の研究は審議過程で行われているのですが、残念ながら、ここへの着目はありませんでした。国として対応できれば最善でしょうが、現在は自治体の判断によって国の標準である40人を下回る少人数学級編制を採ることができるようになっていきます。

また、地域の特殊教育のセンターとしての盲・聾・養護学校の機能を充実する方向に異存はありません。問題は、機能の充実には人も金もかかるということではないでしょうか。これは、財務当局との緊張関係の下で、文部科学省や協力者会議の委員自身が最もよく承知しているジレンマかもしれません。だからこそ、LD児等に限定するのではなく、学習困難やいじめ・不登校等にも対応しうる新しい教育サービスの構築として、積極的に世論を味方にする必要はなかったのかとも思われます。

「第4章・特殊教育の改善・充実のための条件整備について」

特殊教育教諭免許状の保有率の向上は歓迎すべきことですが、「専門家に委ねれば良い」という意識を広げるとすれば、インテグレーションやインクルージョンには向かっていないことになります。SNE学会が「特別なニーズ教育とインテグレーション」という長い学会名称を持って設立された理由はここにあるように思います。「特別なニーズ教育」の構築過程は、「特別なニーズ教育」の発展的解消をも展望したものでなければならないというのが、私の持論です。

通常学級での「特別支援教育」の構築の為に、養護学校教諭免許状2種程度の内容を学部段階における全ての教員養成カリキュラ

2.SNE学会第6回研究大会ワークショップ報告

(1)ワークショップ「重症児のトータルなニーズ把握とケアの在り方—関連諸サービスの連携の進め方—」

本ワークショップは、新しい試みが多くある本学会諸発表の中にあっても異色の発表である。

「教育」を主テーマとする学会にあっては、その条件整備的側面の研究・発表は当然「従」的存在となる。

しかし少なくとも筆者は、それは「従」なのではなく、「主」とされているものの「基盤」となるものであって、この「基盤」なしに「主」とされているものは立ち行かないと考える。

特に、障害が重度である場合に、「従」—条件整備的側面—とされているものは、障害児・者の生活上、「主」とされているものと切り離し難く存在するものであって、むしろこの「基盤」の充実こそが「主」とされているものの価値を基本的に左右すると考える。

このような観点から、報告者を含め少数の検討者(研究者)は重度障害児・者の教育の基盤的側面に視点をあて、検討を進めているものである。

このような検討の中で、今回のワークショップ発表を行った。

発表(報告)は二つ行われ、第1は「医療的ケア—その現状と課題—」(三木裕和(兵庫県立石養護学校))、第2は「訪問教育を受ける子どもと家族の生活基盤」(加藤忠雄(福

ムに含めてはいかがでしょう。すなわち、通常学級の教員全てが「特別支援教育」が担えるようにするのが、専門性は、一部の者に占有されるのではなく、多くの人に還元・共有されるべきものです。スウェーデンにおいて、特殊教育教員の養成から特別教育家の養成に転換した経緯から学ぶことは少なくないでしょう。その上で、障害種別の免許状や大学院レベルの専修免許状の一層の高度化を図る必要は継続すると考えています。

他にも述べたいことは多々ありますが、紙数が尽きました。最終報告に関して、会員の皆様と色々と意見交換をしたいと望んでいます。拙文がその火付け役となれば幸いです。

井大学教育地域科学部))であった。

第1発表(報告)の内容は、障害児教育における医療的ケアの現況とここから引き出される課題・提言について述べている。

現況では、東京、大阪等における医療的ケアを必要とする子ども数について、その「在宅化、全国化」について、また中央、各地行政の「見解」について、また各地の具体的対応の仕方について述べた。課題としては、医療的ケアを理由に教育を受ける権利が制約されるべきではないこと(その理由のみで「訪問教育」措置されるべきでないこと等)、医療的ケアに代表される重症児の命と健康を守る仕事は、学校教職員のみでは守れないこと、また卒業後も引き続き存在する課題であることを述べ、提言として、障害児教育システム内部に「医療機関設置」を述べている。

第2発表(報告)の内容は、報告者が1999年以来行っている「訪問教育を受ける子どもと家族の生活基盤」調査について述べたものである。

すなわち、「訪問教育」を受ける重度の子ども生活基盤としてある、諸種の事柄のうち制度としてあるものの実態、要望等について調査、中間報告をしている。

ここで得られていることは、いうまでもなく多

くの制度が利用されていることとともに、「在宅」にふさわしい行政サービス(行政サービスが「在宅のままで受けられること」等)、移動の自由が得られるような行政援助(交通手段に関する援助等)が要望されている等であり、また「在宅」を余儀なくされている当事者への行政サービスの周知徹底が強く要望されていることである。

以上に見るとおり、特に重度障害児において教育保障のため、生命的基盤、生活基盤

の保障が不可欠であることが現実的に明らかにされている。

このような問題・課題は、重度障害児に関わってのみ存在するものではなく、すべての障害児・者、さらに健常者にとつての基本的・原点的課題となるものである。

なお、当日参加者は約20名であり、若干の質問はあったが残念ながら討論とはならなかった。

(文責 加藤 忠雄)

(2)「障害を起因としない SNE」について考える —ピア・サポートの可能性も考慮しつつ—

I. 趣旨及び話題提供

本ワークショップは、SNE ジャーナル第5巻加瀬論文によって、「通常学級に在籍する障害を起因としない SNE 実践」に視点をあてて位置づけられた二人が、この視点について実践的に考えていくための出発点という位置づけで企画した。

まず、戸田は、日本におけるピア・サポート実践の展開と課題について報告した。その効用や実践例を紹介しながらも、実施上の課題として、「いい実践」や教師の仕事の省力化のために子どもが使役されるようなことがあってはいけないことなどを指摘した。また、横浜・金沢などでの実践の紹介、鳥取大学での実践についての報告をした。

また、森定は、SEN の当事者がピア・サポートのコーディネータやピア・サポーターに移行できるかについて、社会システムの視点も含め研究している。当日、森定は、教育相談臨床における「リスト・カッティング」の事例を報告した。

II. ワークショップでの意見・議論など

当日は、企画者を含め計4名でこじんまりと、しかし十分に語りあえた。とくに、「障害を起因としない SNE」という言葉の定義づけさえ不十分であったため、企画者に多くの意見が求められた。例えば、「ピア・サポートは本当に深刻ないじめの時も有効か?」「どの程度まで SEN の子どもたちをサポートできるか? 限界

は?」「サポートする側の力量も必要ではないか?」「ピア・サポートが積極的にはたらく部分とそうでない部分があると思う。ある側面からは危険な部分があるのでは?」など、ピア・サポートの運用面の詳細についての質問が多々された。

また、自身の経験に引きつけた発言から、「経験の類似性」ということについても、議論が深まった。「実は教師になって私自身不登校気味になったことがある。現在、障害児学級の教師をしつつ、そこで不登校児をフォローアップしている」「『経験共有』はありうるのか?」「『同じ』経験を共有することはできないと思う」「経験が全く同じではないということもメリットだと思う」等々の意見が出された。さらに、「障害児学級は SEN をもつ児童の居場所になっていると思う。なぜなら障害児学級には、SEN をもつ児童の『居場所がほしい』『疎外感を埋めたい』『支えが必要』などのニーズを満たす要素があるからだと思う」などの貴重な意見が出された。

III. まとめ・感想

子どもたち相互に限定したピア・サポートではなく、保護者・教師等の参加も含めて、SNE の分野でのピア・サポート・システムの可能性を考え、議論を慎重に重ねていく必要があると思われる。また、「障害を起因としない SNE」の定義づけについて、たとえ不完全であっても、論じておく必要があると感じた。

(文責 森定 薫・戸田 有一)

(3) 特別ニーズ教育と障害児学級・障害児学校の教育の実践

本ワークショップは、学校のある土曜の午前中、大会の当初ということもあって参加者人数が少ないのではないかと懸念されたが、60名近くの参加者が集まったことにコーディネータとしてはまずもって感謝したい。

SNE学会の設立から5年を経て、「特別ニーズ教育」は幅広く語られるようになってきたが、一方で旧態依然とした障害児学級・障害児学校も多く存在している。障害児学級・障害児学校の教育実践に焦点をあてて、「特別ニーズ教育」について検討する、ということが本ワークショップの目的であった。

まずコーディネータの高橋より(1)SNE学会での「障害児学級・学校」の教育実践の研究経過、(2)「特別ニーズ教育」をどうとらえるか、(3)「特別ニーズ教育」と障害児学級・学校の教育実践の3点について報告をした。SNE学会発足当時から課題研究等で「障害児学級・学校」の教育実践については取り上げられており、その流れの中に本ワークショップもあること、「特別ニーズ教育」の概念にはかなり個人差があること、「特別ニーズ教育」実践の概念も差があること等を指摘した。

続いて早川会員が「知的障害養護学校の立場から『特別ニーズ教育』を考える」と題して「指導から支援へ」という点で指導と支援を区別して用いることについて十分な実践と検討が必要であるという前提に立ちながら、作業学習「木工」での補助具による指導・支援と問題行動に対する指導・支援について報告があった。

新井会員からは「病弱養護学校の教育実践と『特別ニーズ教育』」と題して子どもの「特別なニーズ」を授業及び授業以外での「特別

なアプローチ」、さらに地域の学校や専門機関との連携を含めて、「特別なニーズ教育」実践の課題について図に整理して報告があった。

渡辺会員から(1)「特別なニーズ教育」で障害児学級・学校はどういう観点で変わるのか(2)指導と支援とニーズの問題、という論点の整理があり、その後活発な意見交換が行われた。

「特別なニーズ教育」の定義づけについては、理論や政策、実態像も踏まえて押さえる必要がある、障害が認められる認められない、という点を概念規定の中に盛り込むことは反対、等の意見をいただいた。連携についてもどこまでやりきれのか、どういうことができるのか整理しないと何もしないのではないかと、という指摘があった。

「障害児学級・学校をもう一度見直してみよう」というところから、その先が見えてこない、通常教育の中にもっと乗り込んでいく姿勢も必要ではないか。いろいろな子どもに応じたニーズを、といいながら、「はさまの子ども」については必ずしもめる。一人一人に応じた教育課程をどれだけ作っていかれるかが大事になってくる。インテグレーションというがまだまだ通常学級と特殊学級、養護学校、盲、ろう学校はつながりが稀薄である、等の意見が出された。研究者だけでなく現場の教員からいろいろな意見が出た。意見交換でまだまだ討論として深められるまでに至らなかったが、教育実践についてはできるだけ多くの現場教員を巻き込みながら学会の中でも常に話題にしていきたいと思う。

(文責 高橋 浩平)

(4) あらためて「統合保育」の現状と「問題解決への取り組み」を問う —保育者・保護者・スーパーバイザーの声に学ぶ—

<主旨> 保育所や幼稚園での「統合保育」が制度化されて四半世紀も経過したが、相変わらず、保育者も保護者もスーパーバイザーも「これでよいのか」という思いを持ち続けている。保護者は「統合保育」に何を期待しているか。「してほしい支援」が提供されているだろうか。保育者にとっては、巡回指導を含め

た研修・勉強会の機会がどの程度あるのか、その内容が現実の「統合保育における諸問題の解決」に役立っているのだろうか、理論的な枠組みではなく、「現実」から再出発したいと思う。「統合保育」に携わっている方々の「本音」をお聞かせいただき、より充実した「統合保育」実現に向けての一步としたいと考え

た。

<ワークショップの経過>

柏崎氏は、長年の公立保育園勤務の経験と、現在の公的な統合保育支援に携わる立場から、まず、モデルが沢山いる保育の場で、とくに身辺自立に関して、子どもたちは大きく変わっていくことに着目され、統合保育の意義を確認された。ついで、目黒区の現状を報告された。目黒区では、全園方式であるが、1園に3名が限度であること、現在は38人が名簿搭載されているが、そのほかに「気になる園児」が20名ほどいること、受け入れ時に子どもについての詳細な資料がないこと、医療的なケアをせざるを得ないケースがあること、低年齢児が入園するようになってきたこと、スタッフ2名が、1園あたり年に2回巡回指導を行っており、毎年実践報告会をやっているが、内容的にも不十分であり、もっと療育機関からの専門的な支援がほしいこと、保育の途中で、発達の気になる子どもがいた場合、保護者にどう伝えていってよいか苦慮していることなどを報告された。

山岡氏からは、障害児と健常児のはざまにようなお子さんの保護者として、集団の中にあって、例外を認め、個別的な対応をし

て欲しいと思う時と、例外扱いにしないで、他の子どもたちと同じように集団生活に参加させて、わるいことはきちんと注意して欲しい時があると述べられたのが印象的であった。担当保育者とだけ、たのしく関わるというのではなく、みんなと関わりたかったと語られた。

野口は、保育所における統合保育は、保育所保育指針から見ても前向きに取り組まれていること。しかし、保育所は治療教育的な専門機関ではないので、外部からの専門的な支援(巡回方式を含めた研修)が必要であることを確認した。ただ、保育士は、「ひとりひとりの子どもをそれぞれに育てていく専門家」であり、その専門性のなかには「とくべつな保育ニーズ」のある子どもへの対応も含まれていること、治療教育専門家ほどではなくても、日常の保育のなかで、個別対応への目を養うことを期待した。

研修や巡回指導をしない自治体がかかなり多い現実、研修がなされていても、保育現場に直接役立たないという不満、巡回指導の回数が絶対的に不足しており、保護者が、同席する機会も少ないなどの諸報告を紹介した。また、早期教育相談機関が諸処に設置され始めていることを紹介した。

(文責:野口 明子)

(5) スウェーデンにおけるインテグレーション・インクルージョン

これまでスウェーデンにおける障害児教育、特に知的障害児教育およびインテグレーション・インクルージョン研究を先進的に行ってきたマルモ大学教育心理学部教授 Jerry Rosenqvist 氏を囲んで、以下5点の論題について議論を行った。また、Rosenqvist 氏の意向により、会場からの質問時間を比較的多くとり、時間的制約はあったものの、有意義なワークショップとなった。

1. Current trends in special education research in Sweden

Rosenqvist 氏により、「スウェーデンにおける特別教育研究の動向」についての報告が行われた。同報告によれば、近年のスウェーデン特別教育研究は、インクルージョンを視野に入れて行われてはいるものの、社会的な

観点からの研究が多く、教育的プロセスを観点とした研究が不足しているということであった。

2. インテグレーションあるいはインクルージョン理念検討の意義

加瀬氏により、『「インテグレーション」概念の再検討』(SNE ジャーナル, 2, 1997, 58-74)を基に、インテグレーション・インクルージョン理念検討の必要性が唱えられた。「特別なニーズ教育」というものを、どのように定義すべきであるかという本学会が取り組んでいる大きな課題を今後発展的に検討していくためにも、このシンポジウムの討議が重要であることが示唆された。

3. スウェーデンにおけるインテグレーション

概念の変容

石田により、スウェーデンにおいて、インテグレーションの概念がいかに変容してきたかに関する報告がなされた。これまで多様な意味づけがなされてきたインテグレーションは、時間軸とセグレーションとの関連から、大きく三分類されることが言及された。

4. スウェーデンにおけるインテグレーションとインクルージョン

石田により、スウェーデンにおいて、インテグレーションとインクルージョンは一般的にどのような概念として考えられているかについて説明がなされた。スウェーデンでは、北米におけるインクルージョン概念とは異なり、インテグレーションのほぼ同意語としてインクルージョンが用いられていることが報告された。

6) 「地域連絡会の試み」

本ワークショップは、前回の第5回研究大会(滋賀大学)におけるワークショップを引き継ぐ形で行われたものである。

前回のワークショップでは、地域の通常学級に在籍する肢体不自由児童生徒の実態や問題点に関する調査研究の概要を報告し、これをもとに地域における支援システムの設立について提案・協議が行われた。このとき、協議事項の中心となった地域連絡システム構想の背景とは、①地域の通常学級に在籍する肢体不自由児童生徒の実態と問題点、②通常学級教師や保護者が肢体不自由養護学校に求めるニーズ、③肢体不自由養護学校に求められる具体的なニーズ、の3点であるが、協議を通して、通常学級側も保護者側も学習指導や医療的配慮事項などあらゆる面で情報不足を感じていることがあらためて確認された。話題提供は京都教育大学の加瀬進氏をはじめ滋賀県甲賀郡障害者生活支援センターの中島秀夫氏など、福祉の分野からも活発な議論や提案がなされたのであるが、教育の分野からは、学習レベルでボーダーラインにいる子どもを持つ保護者からも切実な要望が出され、障害の重い子どもへの対応や支援方策を探る一方で、比較的障害の軽い子どもの教科指導についても学校教育とし

5. "The big challenge" About being a deviant resource

Rosenqvist 氏が、「大いなるチャレンジ」—他とは違う資源であることについて発表した。①本研究の焦点と目的、②理論的視点として、③インテグレーション対インクルージョン、④他と違うということ、⑤本研究の意義についてそれぞれ言及が行われたが、時間的な問題から③と④に重点がおかれた。

③インテグレーション対インクルージョンについては、これらの意味の違いを理解する方法が提言された。すなわち、それらの実践と、どのような考え方がこれら用語の変化によってかえられるべきであるかを吟味することが重要であることが示された。

(文責:石田 祥代)

てどのように保障していくか、といった点が課題として残された。

今回のワークショップの時点では、「21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議」の中間報告さえ出ていなかったのであるが、日本特殊教育学会の障害児教育システム研究委員会より出された成果報告などを手がかりに、「地域」をキーワードとする支援システムや専門家間の連携のあり方を探ろうと平成12年4月に地域連絡会を発足させ、定例会の開催と会報の発行を重ねながら情報交換の場づくりを試みている実践を報告した。

協議中は前回同様、多数の参加者から活発な意見が出された。参加者それぞれが持つ「地域」のイメージはまちまちであるが、「養護」という言葉が地域の中に根付いていない点(田上・東京学芸大)、地域生活で必要になる「対人関係能力」をどうするか(鈴木・千葉大)、個々のかけがえのない育ちに対して肢体不自由養護学校の専門性をどう活かすか(中村・全障研)、フォローアップの求められる就学相談(下川・東京学芸大)、児童相談所で相談件数が増加する中で地域の中の学校という発想が求められている点(栗山・都立光明養護)、地域支援システムを校務分掌に位

置づけられないか(鈴木・千葉大)、といったどれも興味深い意見が多く出されていた。

今後の課題のひとつとして、清水(桐が丘養護)より、養護学校と通常学級のそれぞれのメリットとデメリットを整理し、双方の教育の場を柔軟に変更していく可能性とそれぞれのメリットを拡大していく必要性のあることが示された。最後に篠原氏(筑波大)より、今後地域リソースとしての存在が問われる養護学校のセンター化構想についてコメントがあったが、特殊教育の専門性があらためて問われる中

7) 養護学校の再生

障害のある児童・生徒の通常学級への入学が進む中で、障害児教育の地域センターとなるべき養護学校は現在どのような問題を抱えているのか、また今後養護学校はどのような役割を果たすべきかを検討するために今回のワークショップを企画した。

はじめに、世田谷区烏山小学校教諭の高橋浩平氏、都立板橋養護学校長の渡辺和弘氏、宮城教育大学教授(附属養護校長を兼務)の清水貞夫氏から、問題を提起してもらった。

高橋氏は、障害児学級担任の立場から、外から見た場合(保護者の立場)の養護学校の問題点を厳しく指摘した。指摘の要点をまとめると、①養護学校の教育課程が通常の学校と違う事実と、それが保護者に理解されていない問題。②養護学校が専門的な教育を受けられる場になっていない。③どんな教育をしようとしているかが見えない。④個にあわせた指導(特に軽度の生徒)が十分でない。等の問題をあげ、これからの養護学校改革に期待を示した。

渡辺氏は、ライフステージを見通して「地域で生きる力」を高めるために、これからの養護学校の役割を具体的に示した。養護学校がセンター的役割を示す必要があることを前提に、①障害児の早期教育・相談の充実について、現在は福祉や医療等がその役割を担っているが、それとの連携・コーディネートにおける養護学校の役割の必要性、②地域の特殊教育のセンターとしての養護学校の役割と教職員の専門性の育成

で、軽度障害の子どもほど指導、支援が必要になってくる可能性について触れ、「自立」や「participation」も今後のキーワードとなり得ることが示唆された。特に重度重複化が著しい肢体不自由養護学校において軽度障害の子どもに対する支援をどうするかは前回のワークショップでも残された課題でもあるため、これを地域支援システムの中でどう取り組んでいくべきかという点も今後の課題として示された。

(文責 清水 聡)

の必要性、③障害児の地域活動の充実させる上での養護学校の役割と方法、④卒業後の就労・生活支援を見通した職業教育充実の4つの視点である。これらが、これからの養護学校にとって必要であるとの提言であった。

清水氏は、宮城県内の養護学校小学部での児童減少の実態や、教職員組合から提案された障害児教育改革の方向性のなかで、今後養護学校が地域の特殊教育センター化し通常学校に通学する障害児の支援が役割となることを引用し、これからの養護学校小・中学部の縮小化と通常学校への支援の役割の増大を予想する。また、その中で養護学校は高等部を中心としたものになっていく可能性を示唆した。最終的には、養護学校の役割は規模が縮小しても存在はなくなるが、今後は専門化を深め、医療・福祉・教育を合体した機関になり発展しつづけると予想している。

3氏の提案を受けて、討論に入った。討論の中では、今後養護学校がどうしていけばよいかの方向性を探る中で、地域のセンター化に対応した役割はどんなことか、そのための教職員の専門性の育成はどうするか等の話しが中心に行われた。養護学校が障害児教育の最前線に続けるとの方向性にはいたらなかったが、今後も障害児教育における養護学校のこれからの役割として議論を続けていきたい。

(文責 明官 茂)

3. 第6回研究大会を終えて

藤島 岳(東洋大学)

第6回研究大会を東洋大学で受けることになった。学会事務局、前回の経験、都内の会員の助言の下準備を進めた。

期日は、2000年11月4~5日。参加人数135名(正会員95名、倫理会員30名、学生8名、シンポジウムのみ2名)であった。

第1日目は、午前中、ワークショップ(I)で4つのワークショップが行われた。午後は、「自由研究発表」と「SNE 入門講座」が並行して行われた。今回、ワークショップを2日に分け、可能な限り、重複を避けたつもりである。

自由研究発表は、6部門に分かれて23の研究発表と討議が行われたが、準備委員会の判断で、希望通りの分科発表ができなかった発表者があり、反省をうながされた。また、入門講座と並行して行った事が適当であったかどうかにも疑問が残る。勿論、日程、時程と関係もあるが。

準備委員会企画のシンポジウムは、他の行事と競合することなく進行することができた。

第2日目は、午前中、学会企画の課題研究

3課題、午後は、総会を経てワークショップ(II)と、時程的には満足できるものであった。

今回、ワークショップを2回に分け、他と競合しないように配慮したが、これが全体の時程に制限を加えたかどうか、今後学会で検討していきたい。

日程中の土曜日は、大学改装中で、音が少し気になったり、また、大学の授業が重なっていたりして、参会者の皆様には不愉快な思いがあった事については、お詫び申し上げます。

一寸苦言をいわせてもらえれば、地の利のよい東京で、今少しの参会があってもよかったかと思う。

懇親会、当日までの申し込みは21。ひやひやしたが、当日は56を超す人数。ほっと安心したが、料理が足りなくなるハプニングも。

ともかくにも、大会が無事終了したのは、会員の皆様のご協力によるものと感謝する次第である。

時期の大会の更なるご盛会を期待したい。

4. SNE学会に参加して

下川和洋(東京都立府中養護学校・東京学芸大学大学院生)

11月4~5日、東洋大学を会場に行われたSNE学会第6回研究大会に参加した。

本大会は、文部省の「21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議」中間報告(11月6日)直前の開催であり、私自身、障害児教育制度の改革に向けた最新の動向を知り、今後養護学校の教員としてどのように取り組めばよいのかという課題意識を持って参加した。5日の課題研究I「SNEと教育制度改革の動向」は、この課題意識とマッチした内容であった。様々な改革案におよそ共通な視点は「一人一人のニーズに応じた教育(支援)」であり、先の調査研究協力者会議最終報告の副題にも「一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について」とあるように、その方向性は同じなのだろうと感じ

た。その上で、現行制度をどのように改革していくのか、その現実的な道筋を明らかにしていくことが今後の課題なのだろうと理解した。教育の現場にいと、教育制度よりも子どもたちとの日々の教育実践にのみ目を奪われがちである。しかし、広い視野で教育の在り方を考えることは重要であるし、このような会で学ぶことに大変意義があると思った。

その他、「重症児のトータルなニーズ把握とケアの在り方」「地域連絡会の試み」などいくつかワークショップに参加した。その共通なキーワードには「地域」という言葉があるように思った。障害のある子どもと家族が地域の中でよりよく生活するためには、ニーズに応じた社会資源の有効活用が必要なのであろう。その上で、地域の中の社会資源の一つである

養護学校の役割、教員の役割が問われる時代になっていくのだと思う。今後は教員にもコーディネート能力が求められるのだろうと強く思った。

社会制度は地方分権に向かい、福祉では社会福祉基礎構造改革により行政処分としての「措置」から利用者のニーズにもとづく「利

用」へと変わろうとしている。教育でも「指導」から教育を受ける子どもたちの主体性を尊重して「支援」「援助」という言葉がしばしば使われるようになった。時代の動きに目を向けながらも、子どもたちにとって真に必要な教育・福祉・医療を考えていきたいと思う。